

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 A-4-1 事業名 埋蔵文化財発掘調査事業（女川町全域）</p>
<p>事業費 総額23,857千円 （内訳：共済費7千円，賃金1,819千円，旅費3,895千円，需用費664千円，役務費643千円，委託料60千円，使用料16,769千円）</p>
<p>事業期間 平成24～29年</p>
<p>事業目的・事業地区 遺跡保存と復興事業を両立する計画を策定するため，また，両立のために協議・調整を重ねた上で，やむを得ず遺跡との関わりが生じた計画について，その遺跡の内容を確認するため，事前に分布・試掘調査を実施する。</p>
<p>事業結果 女川町内山遺跡ほか11遺跡（13事業）において，東日本大震災による被災者の居住の安定確保等を図るための防災集団移転促進事業・土地区画整理事業・漁業集落防災機能強化事業等に先立ち，平成24年～26年度に試掘調査を実施した。 試掘調査は女川町教育委員会の協力を得ながら実施した。各遺跡とも事業地面積に応じて試掘調査区を設定し，遺構・遺物の有無，遺跡範囲の広がりを確認した。その結果，明確な遺構が発見された遺跡は，内山遺跡・荒井田貝塚・崎山貝塚の3遺跡（3事業）であった。 なお，事業者と遺跡保存の協議・調整を実施した結果，この3遺跡は女川町教育委員会で本発掘調査を実施し，記録保存することとなった。</p> <p>遺跡名（遺構が発見された遺跡） 平成25年度 内山遺跡（調査対象面積約11,500㎡，調査面積968㎡） 平成25・26年度 荒井田貝塚（調査対象面積約32,000㎡，調査面積835㎡）， 平成26年度 崎山貝塚（調査対象面積約6,139㎡，調査面積382㎡）</p> <p><平成24年度> ・町内試掘調査予定地における事業者との遺跡保存の協議・調整及び3遺跡（2事業）の試掘調査，試掘調査結果に基づく遺跡保存の調整及び発掘調査報告書作成にかかる整理作業等 820千円</p> <p><平成25年度> ・町内試掘調査予定地における事業者との遺跡保存の協議・調整及び8遺跡（8事業）の試掘調査，発掘調査報告書作成にかかる整理作業等 12,309千円</p> <p><平成26年度> ・町内試掘調査予定地における事業者との遺跡保存の協議・調整及び3遺跡（3事業）の試掘調査，発掘調査報告書作成にかかる整理作業，報告書印刷刊行費等 4,161千円</p> <p><平成27年度> ・町内試掘調査予定地における事業者との遺跡保存の協議・調整及び，発掘調査報告書作成にかかる整理作業，報告書印刷刊行費等 3,361千円</p>

<平成28年度>

・町内試掘調査予定地における事業者との遺跡保存の協議・調整及び、発掘調査報告書印刷刊行費等 2,835千円

<平成29年度>

・町内試掘調査予定地における事業者との遺跡保存の協議・調整等 371千円

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

・調査成果を、平成26年3月刊行の宮城県文化財調査報告書第233集『平成24年度 東日本大震災復興事業関連遺跡調査報告Ⅰ』、平成27年3月刊行の第236『平成25年度 東日本大震災復興事業関連遺跡調査報告Ⅱ』、平成28年3月刊行の第240集『平成25年度 東日本大震災復興事業関連遺跡調査報告Ⅲ』で報告した。事業を適正に執行し、完了したと判断される。

②コストに関する調査・分析・評価

・遺跡保存と復興事業を両立するために協議・調整を実施した結果、試掘調査遺跡は11遺跡（13事業）となったが、早期の協議・調整により、平成29年度までに試掘調査を全て完了することができた。平成30年度以降の事業費を大幅に削減することができた。

・11遺跡（13事業）の試掘調査は県直営で実施した。設計・積算は遺跡データを熟知する女川町教育委員会の情報提供を勘案し実施した。また、調査を補助する重機等は宮城県財務規則等に基づいて入札等を行い、業者選定した。

③事業手法に関する調査・分析・評価

・11遺跡（13事業）における埋蔵文化財発掘調査事業は、事業者との早期の協議・調整及び試掘調査の早期着手により、想定より前倒しして事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

事前協議・機材準備・調査着手・調査終了 平成24年5月～平成33年3月

<実際に事業に有した事業期間>

事前協議・機材準備・調査着手・調査終了 平成24年5月～平成30年3月

事業担当部局

教育庁文化財課 電話番号：022-211-3685

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-1-1 事業名 道路事業（市街地相互の接続道路）（国）398号（市街地）	
総額 3,612,101 千円 （内訳：調査測量設計費 96,453 千円・工事費 3,515,648 千円）	
事業期間 平成23年度～令和元年度	
事業目的・事業地区 女川町内における本路線については、旭が丘・鷺神浜・清水町・宮ヶ崎・石浜等の女川町の既存市街地や復興市街地間を相互に結び、女川町中心市街地の骨格を形成する重要な路線である。東日本大震災の津波により甚大な被害を受けた女川町中心市街地において、震災前より安全でかつ活力に満ち溢れた新たな市街地の形成に向けて実施される都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業等）と一体的に整備を行うものであり、市街地や各集落を接続する道路を整備することにより、快適な生活環境確保と地域活力の想像に資するものである。	
事業結果 整備前：L=3,000m, W= 6.0(9.5)m 整備後：L=2,880m, W= 6.5(16.0~20.0)m <平成24年度> ・調査測量設計 10,663 千円 <平成25年度> ・調査測量設計 48,329 千円 <平成26年度> ・調査測量設計 28,144 千円・工事 209,378 千円 <平成27年度> ・調査測量設計 1,353 千円・工事 642,697 千円 <平成28年度> ・調査測量設計 863 千円・工事 1,254,770 千円 <平成29年度> ・工事 691,816 千円 <平成30年度> ・工事 643,866 千円 <令和元年度> ・調査測量設計 7,101 千円・工事 73,122 千円 ・平成29年11月30日より供用開始	
 【整備前】	 【整備後】

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- ・東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた女川町の中心部および各集落を接続する十分な車道幅員や歩道を有する道路を整備し、被災地間の交通円滑化が図られ、快適な生活環境確保と地域活力の創造に資するものであると評価する。

②コストに関する調査・分析・評価

- ・事業費の設計・積算は宮城県の土木工事標準積算基準等により実施し、工事を女川町に委託し、区画整理事業と一体的に施工している。事業内で使用する盛土材については、まちづくりの一環で実施されている高台移転地から発生する土砂を流用するなどコスト縮減に努めることで、資材単価や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性が確保された事業執行となっていることから適正であると評価する。

③事業手法に関する調査・分析・評価

<想定した事業期間>

- ・調査測量設計 平成24年4月～平成26年3月
- ・用地買収 平成26年1月～平成26年12月
- ・工事 平成26年1月～平成28年3月



<実際に事業に有した事業期間>

- ・調査測量設計 平成24年7月～平成26年3月
- ・用地買収 平成27年3月～令和2年3月
- ・工事 平成26年8月～令和元年3月
- ・調査測量設計および用地買収については、関係機関や地権者との協議に不測の日数を要し遅れが生じた。
- ・工事については、女川町に委託し土地区画整理事業と一体で施工することで、効率的な施工により事業を完了していることから、事業手法は適切であると評価する。

事業担当部局

宮城県土木部道路課道路建設班 022-211-3163

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-1-2 事業名 道路事業（市街地相互の接続道路）（国）398号（御前浜）	
事業費 総額 724,988 千円 （内訳：調査測量設計費 91,274 千円，用地補償費 19,001 千円，工事費 614,712 千円）	
事業期間 平成23年度～平成29年度	
事業目的・事業地区 女川町では町民の避難活動，各種応急活動に道路の確保は不可欠であり，新たな道路整備は，平常時の物流，町民生活の利便性にも配慮するとともに，避難時の道路の混雑を避けるために，避難路としての道路拡充・拡幅を目指した防災道路を整備することとしている。（女川町復興計画 P.43（5）防災道路ネットワークの整備） 本路線は，御前浜地区（防災集団移転）から尾浦地区（防災集団移転）等を接続するものであり，津波により壊滅的な被害を受けた各集落を接続する道路を整備し，被災地間の交通円滑化を図ることで快適な生活環境確保と地域活力の想像に資するものである。	
事業結果 整備前：L=1,700m，W=5.5(7.0)m 整備後：L=720m，W=6.0(8.5)m ＜平成24年度＞ ・調査測量設計 12,634 千円 ＜平成25年度＞ ・調査測量設計 21,998 千円 ＜平成26年度＞ ・調査測量設計 38,419 千円・用地補償 3,298 千円 ＜平成27年度＞ ・調査測量設計 17,613 千円・用地補償 14,853 千円・工事 227,574 千円 ＜平成28年度＞ ・調査測量設計 610 千円・用地補償 851 千円・工事 230,591 千円 ＜平成29年度＞ ・工事 156,547 千円 ・平成29年10月11日より供用開始	
	
【整備前】	【整備後】

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- ・東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた御前浜地区及び各集落を接続する十分な車道幅員や歩道を有する道路を整備し、被災地間の交通円滑化が図られ、快適な生活環境確保と地域活力の創造に資するものであると評価する。

②コストに関する調査・分析・評価

- ・事業費の設計・積算は宮城県の土木工事標準積算基準等により実施し、宮城県建設工事執行規則等に基づき入札し業者が選定されている。また、事業内で発生した残土については事業内で流用土として使用するなどコスト縮減に努めることで、資材単価や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性が確保された事業執行となっていることから適正であると評価する。

③事業手法に関する調査・分析・評価

<想定した事業期間>

- ・調査測量設計 平成24年4月～平成26年6月
- ・用地買収 平成26年7月～平成26年10月
- ・工事 平成26年8月～平成28年3月

<実際に事業に有した事業期間>

- ・調査測量設計 平成24年7月～平成27年2月
- ・用地買収 平成26年9月～平成28年3月
- ・工事 平成27年12月～平成30年3月
- ・調査測量設計および用地買収については、関係機関や地権者との協議に不測の日数を要し遅れが生じた。
- ・工事については、先行用地取得箇所から順次工事着手し、用地取得と工事推進を並行して行うなどフォローアップを行うことで、工事を完了していることから、事業手法は適切であると評価できる。

事業担当部局

宮城県土木部道路課道路建設班 022-211-3163

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-1-3

事業名 道路事業（市街地相互の接続道路）飯子浜

事業費 総額 5,742,114 千円

（内訳：設計費 680,190 千円、用地費 219,538 千円、工事費 4,842,386 千円）

事業期間 平成 24 年度～令和 4 年度

事業目的・事業地区

女川町では町民の避難活動、各種応急活動に道路の確保は不可欠であり、新たな道路整備は、平常時の物流、町民生活の利便性にも配慮するとともに、避難時の道路の混雑を避けるために、避難路としての道路拡充・拡幅を目指した防災道路を整備することとしている。（女川町復興計画 P.43（5）防災道路ネットワークの整備）

本路線は、女川中心部－飯子浜地区等を接続するものであり、津波により壊滅的な被害を受けた市街地から各集落を接続する道路を整備し、被災地間の交通円滑化を図るもの。

事業結果

整備前 L=2.1km、W=5.5（6.5）m

整備後 L=2.9km、W=6.0（7.5）m

<平成 24 年度～平成 28 年度>

・調査測量設計 680,190 千円

<平成 26 年度～令和 2 年度>

・用地補償 219,538 千円

<平成 27 年度～令和 4 年度>

・工事 4,842,386 千円

・令和 5 年 3 月工事完成



整備前



整備後

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- ・東日本大震災の津波により、女川中心市街地各漁港集落の低地部はほぼ全域が流失するなど壊滅的な被害を受けたため、市街地や各集落を接続する道路を整備することにより、快適な生活環境確保と、地域活力の創造に資するものであると評価する。

②コストに関する調査・分析・評価

- ・事業費の設計・積算は宮城県の土木工事標準積算基準等により実施し、宮城県建設工事執行規則等に基づき入札業者が選定されている。
- ・また、事業内で発生した残土については事業内で流用土として使用するなどコスト縮減に努めることで、資材単価や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性が確保された事業執行となっていることから適正であると評価する。

③事業手法に関する調査・分析・評価

<想定した事業期間>

調査測量設計	平成24年7月～平成26年12月
用地補償	平成26年4月～平成27年9月
工事	平成27年4月～平成28年3月

<実際に事業に有した事業期間>

調査測量設計	平成24年7月～平成29年3月
用地補償	平成26年4月～令和2年12月
工事	平成28年1月～令和5年3月

- ・調査測量設計および用地買収については、関係機関や地権者との協議に不測の日数を要し遅れが生じた。
- ・工事については、用地買収や各占有者との移設等施工調整に不測の日数を要したため遅れが生じたが、着手可能な箇所については用地買収と並行して工事を進める事で工程短縮に努め、遅れの影響を最小限に留めた。

事業担当部局

宮城県土木部道路課道路建設班 電話番号：022-211-3163

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 D-1-4 事業名 道路事業（市街地相互の接続道路）（一）出島線（寺間）</p>
<p>事業費 総額 673,684 千円 （内訳：用地費 11,075 千円，測量調査設計費 95,660 千円，工事費 566,949 千円）</p>
<p>事業期間 平成 23 年度～令和 3 年度</p>
<p>事業目的・事業地区 女川町では町民の避難活動，各種応急活動に道路の確保は不可欠であり，平常時の物流，町民生活の利便性にも配慮し道路整備を図ることとしており，防災道路の整備として，以下のとおり計画している。 ○新たな道路整備にあたっては，避難時の道路の混雑を避けるために，避難路としての道路拡充・拡幅を目指した道路整備を計画する。 ○道路整備に伴い，災害時の緊急輸送道路，標識等の整備を図ることとしている。 （女川町復興計画 P.43（5）防災道路ネットワークの整備） 本路線は，津波により壊滅的な被害を受けた島内出島集落と寺間集落について，被災地間の交通円滑化を図るため，接続道路として整備を行うもの。</p>
<p>事業結果 整備前：L=1,200m，W=5.0(6.0)m，整備後：L=1,200m，W=5.5(7.0)m <平成 24 年度> 測量調査設計 7,379 千円 <平成 25 年度> 測量調査設計 17,803 千円 <平成 26 年度> 測量調査設計 28,100 千円，用地買収費 4,389 千円 <平成 27 年度> 測量調査設計 29,368 千円，用地買収費 2,363 千円 <平成 28 年度> 測量調査設計 13,010 千円，用地補償費 4,323 千円，工事費 100,440 千円 <平成 29 年度> 工事費 42,076 千円 <平成 30 年度> 工事費 160,619 千円 <令和元年度> 工事費 7,654 千円 <令和 2 年度> 工事費 167,466 千円 <令和 3 年度> 工事費 88,694 千円 令和 3 年 7 月に供用開始</p>

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

今回の津波により、島内寺間地区は壊滅的な被害を受けたため、市街地や各集落を接続する道路を整備したことにより、島内出島集落と寺間集落について、被災地間の交通円滑化が図られ、生活環境確保と地域活力の創造に資するものであると評価する。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は宮城県の土木工事標準積算基準等により実施し、宮城県建設工事執行規則等に基づき入札を行い業者の選定をしている。また、事業内で発生した残土については事業内で流用土として使用するなどコスト縮減に努めることで、資材単価や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性が確保された事業執行となっていることから適正であると評価する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

<想定した事業期間>

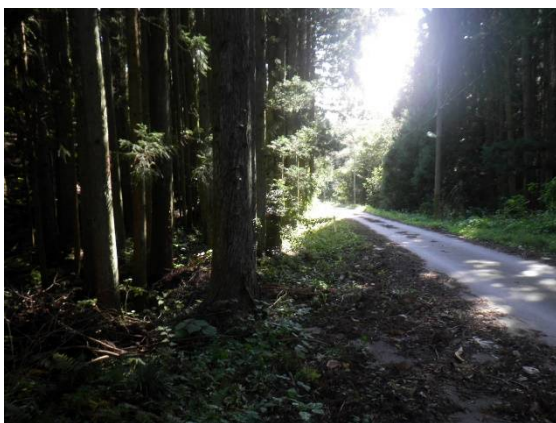
調査測量設計	平成 24 年 4 月～平成 24 年 12 月
用地買収	平成 25 年 1 月～平成 25 年 12 月
工事	平成 25 年 3 月～平成 28 年 3 月

<実際に事業に有した事業期間>

調査測量設計	平成 24 年 7 月～平成 28 年 6 月
用地買収	平成 27 年 1 月～平成 28 年 12 月
工事	平成 28 年 10 月～令和 3 年 9 月

・調査測量設計および用地買収については、関係機関や地権者との協議に不測の日数を要し遅れが生じた。

・工事については、用地買収や各占用者との移設等施工調整に不足の日数を要したため遅れが生じたが、着手可能な箇所については用地買収と並行して工事を進める事で工程短縮に努め、遅れの影響を最小限に留めた。



整備前



整備後

事業担当部局

宮城県土木部道路課道路建設班 電話番号：022-211-3163

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-1-5 事業名 道路事業（市街地相互の接続道路）（主）女川牡鹿線（小乗浜）
事業費 総額 2,897,199 千円 （内訳：用地費 17,806 千円，測量調査設計費 213,422 千円，工事費 2,665,971 千円）
事業期間 平成 24 年度～令和 2 年度
事業目的・事業地区 女川町では町民の避難活動，各種応急活動に道路の確保は不可欠であり，新たな道路整備は，平常時の物流，町民生活の利便性にも配慮するとともに，避難時の道路の混雑を避けるために，避難路としての道路拡充・拡幅を目指した防災道路を整備することとしている。（女川町復興計画 P.43（5）防災道路ネットワークの整備） 本路線は，女川中心部から乗浜地区（防災集団移転）等を接続するものであり，津波により壊滅的な被害を受けた市街地から各集落を接続する道路を整備し，被災地間の交通円滑化を図ることで快適な生活環境確保と地域活力の創造に資するものである。
事業結果 整備前：L=1,700m，W=5.5(6.5)m 整備後：L=1,050m，W=6.0(10.0)m <平成 24 年度> ・調査測量設計 6,732 千円 <平成 25 年度> ・調査測量設計 31,678 千円 <平成 26 年度> ・調査測量設計 78,473 千円 <平成 27 年度> ・調査測量設計 55,498 千円，用地補償 8,817 千円 <平成 28 年度> ・調査測量設計 7,231 千円，用地補償 897 千円，工事 349,394 千円 <平成 29 年度> ・調査測量設計 9,170 千円，用地補償 474 千円，工事 623,120 千円 <平成 30 年度> ・調査測量設計 6,317 千円，工事 1,117,832 千円 <令和元年度> ・調査測量設計 18,323 千円，用地補償 7,618 千円，工事 361,785 千円 <令和 2 年度> ・工事 213,840 千円 ・令和 2 年 3 月 22 日より供用開始



【整備前】



【整備後】

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- ・東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた小乗浜地区の防災集団移転地から鷲神浜地区を接続する十分な車道幅員や歩道を有する道路を整備し、被災地間の交通円滑化が図られ、快適な生活環境確保と地域活力の創造に資するものであると評価する。

②コストに関する調査・分析・評価

- ・事業費の設計・積算は宮城県の土木工事標準積算基準等により実施し、宮城県建設工事執行規則等に基づき入札し業者が選定されている。また、事業内で発生した残土については事業内で流用土として使用するなどコスト縮減に努めることで、資材単価や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性が確保された事業執行となっていることから適正であると評価する。

③事業手法に関する調査・分析・評価

<想定した事業期間>

- ・調査測量設計 平成24年4月～平成24年6月
- ・用地買収 平成24年7月～平成24年12月
- ・工事 平成24年11月～平成28年3月

<実際に事業に有した事業期間>

- ・調査測量設計 平成24年4月～令和2年3月
- ・用地買収 平成27年4月～令和2年3月
- ・工事 平成28年4月～令和3年3月
- ・調査測量設計および用地買収については、関係機関や地権者との協議に不測の日数を要し遅れが生じた。
- ・工事については、用地買収などの遅れにより着手時期に遅れが生じたが、用地買収と並行して工事を進める事で工程短縮に努め、遅れの影響を最小限に留めた。

事業担当部局

宮城県土木部道路課道路建設班 022-211-3163

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-1-10 事業名 道路事業（市街地相互の接続道路）（主）女川牡鹿線（高白）
事業費 総額 1,556,441 千円 （内訳：用地費 45,430 千円，測量調査設計費 110,077 千円，工事費 1,400,934 千円）
事業期間 平成 24 年度～令和 3 年度
事業目的・事業地区 女川町では町民の避難活動，各種応急活動に道路の確保は不可欠であり，平常時の物流，町民生活の利便性にも配慮するとともに，避難時の道路の混雑を避けるための避難路としての道路拡充・拡幅を目指した防災道路を整備することとしている。（女川町復興計画 P.43（5）防災道路ネットワークの整備） 本路線は，高白浜地区及び横浦地区の各防災集団移転地と女川町中心市街地（区画整理事業）を接続するものであり，津波浸水区間の解消および安全で安心な避難経路の確保と孤立集落の解消を図るため，津波により壊滅的な被害を受けた当該集落の防災集団移転計画に合わせ，接続道路として整備を行うもの。
事業結果 整備前：L=1,300m，W=5.5m，整備後：L=1,156m，W=6.0(8.5)m <平成 24 年度> 測量調査設計 3,741 千円 <平成 25 年度> 測量調査設計 24,867 千円 <平成 26 年度> 測量調査設計 56,093 千円，用地補償費 25,400 千円 <平成 27 年度> 測量調査設計 9,893 千円，用地補償費 17,462 千円 <平成 28 年度> 測量調査設計 15,483 千円，用地補償費 2,568 千円，工事費 193,320 千円 <平成 29 年度> 工事費 102,806 千円 <平成 30 年度> 工事費 381,094 千円 <令和元年度> 工事費 200,039 千円 <令和 2 年度> 工事費 393,530 千円 <令和 3 年度> 工事費 130,145 千円 令和 3 年 11 月に供用開始

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

今回の津波により、女川中心市街地及び各集落の低地部はほぼ全域が流失するなど壊滅的な被害を受けたため、市街地や各集落を接続する道路を整備したことにより、高白浜地区及び横浦地区の各防災集団移転地と女川町中心市街地（区画整理事業）、被災地間の交通の円滑化が図られ、生活環境確保と地域活力の創造に資するものであると評価する。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は宮城県の土木工事標準積算基準等により実施し、宮城県建設工事執行規則等に基づき入札を行い業者の選定をしている。また、事業内で発生した残土については事業内で流用土として使用するなどコスト縮減に努めることで、資材単価や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性が確保された事業執行となっていることから適正であると評価する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

<想定した事業期間>

調査測量設計	平成 24 年 10 月～平成 25 年 3 月
用地買収	平成 25 年 4 月～平成 25 年 12 月
工事	平成 25 年 10 月～平成 28 年 3 月

<実際に事業に有した事業期間>

調査測量設計	平成 24 年 10 月～平成 28 年 6 月
用地買収	平成 26 年 10 月～平成 28 年 12 月
工事	平成 28 年 7 月～令和 3 年 12 月

・調査測量設計および用地買収については、関係機関や地権者との協議に不測の日数を要し遅れが生じた。

・工事については、用地買収や各占有者との移設等施工調整に不足の日数を要したため遅れが生じたが、着手可能な箇所については用地買収と並行して工事を進める事で工程短縮に努め、遅れの影響を最小限に留めた。



整備前





整備後

事業担当部局

宮城県土木部道路課道路建設班 電話番号：022-211-3163

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-1-11 事業名 道路事業（市街地相互の接続道路）（国）398号（市街地2）	
総額 1,359,053 千円 （内訳：調査測量設計費 31,971 千円，用地補償費 75,948 千円，工事費 1,251,134 千円）	
事業期間 平成24年度～令和元年度	
事業目的・事業地区 女川町内における本路線については、旭が丘・鷺神浜・清水町・宮ヶ崎・石浜等の女川町の既存市街地や復興市街地間を相互に結び、女川町中心市街地の骨格を形成する重要な路線である。東日本大震災の津波により甚大な被害を受けた女川町中心市街地において、震災前より安全でかつ活力に満ち溢れた新たな市街地の形成に向けて実施される都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業等）と一体的に整備を行うものであり、市街地や各集落を接続する道路を整備することにより、快適な生活環境確保と地域活力の想像に資するものである。	
事業結果 整備前：L=1,476m，W= 6.0(9.5)m 整備後：L=1,476m，W= 6.0(14.0～17.0)m <平成25年度> ・調査測量設計 10,827 千円 <平成26年度> ・調査測量設計 13,575 千円・工事 206,400 千円 <平成27年度> ・用地補償 75,569 千円 <平成28年度> ・調査測量設計 3,770 千円・工事 481,457 千円 <平成29年度> ・用地補償 379 千円・工事 400,932 千円 <平成30年度> ・工事 152,418 千円 <令和元年度> ・調査測量設計 3,799 千円・工事 9,927 千円 ・平成29年11月30日より供用開始	
 【整備前】	 【整備後】

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- ・東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた女川町の中心部および各集落を接続する十分な車道幅員や歩道を有する道路を整備し、被災地間の交通円滑化が図られ、快適な生活環境確保と地域活力の創造に資するものであると評価する。

②コストに関する調査・分析・評価

- ・事業費の設計・積算は宮城県の土木工事標準積算基準等により実施し、工事を女川町に委託し、区画整理事業と一体的に施工している。事業内で使用する盛土材については、まちづくりの一環で実施されている高台移転地から発生する土砂を流用するなどコスト縮減に努めることで、資材単価や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性が確保された事業執行となっていることから適正であると評価する。

③事業手法に関する調査・分析・評価

<想定した事業期間>

- ・調査測量設計 平成25年1月～平成26年3月
- ・用地買収 平成26年4月～平成27年3月
- ・工事 平成27年4月～平成28年3月

<実際に事業に有した事業期間>

- ・調査測量設計 平成24年7月～平成26年3月
- ・用地買収 平成27年3月～令和元年3月
- ・工事 平成26年8月～令和元年3月（※令和元年度は占用物件の移設等のみ）
- ・調査測量設計および用地買収については、関係機関や地権者との協議に不測の日数を要し遅れが生じた。
- ・工事については、女川町に委託し土地区画整理事業と一体で施工することで、効率的な施工により事業を完了していることから、事業手法は適切であると評価する。

事業担当部局

宮城県土木部道路課道路建設班 022-211-3163